

和歌山県こども計画策定に係るヒアリング調査について

令和7年度を開始年度とする「和歌山県こども計画」を策定するにあたり、こどもの意見を反映させるために必要な措置を講ずるべく、県内のこどもや若者等を対象としたヒアリング調査を実施いたします

◆ヒアリング趣旨

和歌山県では、全てのこどもや若者が身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会「こどもまんなか社会」の実現を目指しています。また、「和歌山県こども計画」を、令和7年度から令和11年度までを計画期間と定め策定する中で、こども基本法第11条に基づき、こどもや若者の声を広く集め計画及び施策へ反映することに努めており、意見を聞き取る試みの1つとして県内の、こどもや若者及び関係団体を対象としたヒアリングを実施いたします。

◆ヒアリング項目例

（１）こどもの居場所について

- ・居心地が良い場所・楽しい場所・安心する場所・普段からよく居る場所がありますか。
- ・どういう居場所があれば、もっと良いと思いますか。

（２）こどもの意見表明について

- ・大人に言いたいことはありますか。
- ・自分の意見は大人に聞いてもらえていると感じますか。
- ・どういう工夫をすれば、大人に意見が言いやすくなると思いますか。

◆報道機関向け公開日時

日時：令和6年10月23日（水）15：40～15：50

※当該ヒアリングの概要説明やアイスブレイク等の冒頭部のみ公開

場所：初芝橋本中学校・高等学校（和歌山県橋本市小峰台2丁目6番地の1）

※学校への立ち入りは事前に許可が必要ですので、取材御希望の方は10月21日（月）15時までに、こども未来課担当宛電話でお申し込みください。

（連絡先）

共生社会推進部こども家庭局

こども未来課 政策班

担 当：吉川、坂田

電 話：073-441-2492